

分別 種 別	燃えるもの										燃えないもの（資源）										分別 種 別									
	可燃ごみ										硬プラ・革製品類		容器包装 プラスチック			紙・布類		びん類		金属類		ペットボトル		アルミ缶		廃食用油		埋立ごみ		
	台所から出る生ごみ（調理くず、残飯など）、茶かす、貝殻、紙おむつ、軍手、布切れ、ひも類（50cm以下に切る）、紙くず、写真、アルミ箔など										硬質プラスチック類 CD、ポリバケツ、洗面器、プラスチックハンガー など		カップ・パック・トレイ類			紙 類 新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、その他紙など種類別にしはる。		飲料用 ジュース、酒類など *リターナブル(返却できる)びんは販売店へもどす。		小型家電製品類 アイロン、ポット、ドライヤー、炊飯器、電気ストーブ、ラジカセ など *電池類は必ず抜く。		飲料用 お茶、清涼飲料水、酒類など		飲料用 清涼飲料水、酒類、お茶など		上記収集地区①②③で 収集日が違います		*回収箱に入れず、箱の側に必ずごみ袋に入れて出す。		
											革・ビニール製品類 靴類、かばん、ゴムホースなど		ポリ袋・ラップ類			*シュレッダーごみは、袋を二重袋にして出す。		*缶の容器に入れるか、厚紙などで包み「キケン」と書く。		刃物類		特定調味料用 しょうゆ、みりん風調味料など		*アルミ製の缶であっても飲料用以外の缶は「金属類」に出す。 *中を水洗いし、つぶさずに必ずごみ袋に入れて出す。		植物性食用油 サラダ油、菜種油、ごま油など		危険物 カセットボンベ、スプレー缶、ライター *必ず中身を使い切る。		
	*可燃ごみの中に金属片などは、絶対に入れないでください。 *生ごみは、十分水切りをしてください。 伊賀市指定ごみ袋で出す。										ふとん・カーペット類 座布団、カーテン、毛布、敷パッド、玄関マットなど *折りたたんで、ひもではばる。		キャップ・ネット・緩衝材類 野菜・果物用ネット 商品保護用緩衝材 *汚れの落ちないものは「可燃ごみ」に出す。			布 類 衣類、シーツ、タオルなど *毛布は「硬プラ・革製品類」に出す。		調味料用 しょうゆ、塩など *割れたびんなどは、「埋立ごみ」に出す。 *無色透明と有色に色分けをして、回収箱（3分の2まで）にそのまま入れる。 *キャップをはすし、中を水洗いする。		金属容器・製品類 鍋、フライパンなど		*集積場の回収容器（3分の2まで）にそのまま入れる。 *キャップとラベルをはすし、中を水洗いする。		*不純物は取り除く。 各地区指定場所の回収容器に入れる。		*回収箱（3分の2まで）にそのまま入れる。 ガラス・せとの乾電池類・その他 陶器類、ガラス製品、乾電池、電球、LEDなど 使い捨てカイロ、味付け海苔のびん、割れたびんなど				
	その他 剪定枝、木片、発泡スチロール(トロ箱)など *金属ははすす。 *必ず50cm以下にする。 *布団、毛布、カーペット、枝木類以外はごみ袋に入れて出す。 各地区指定の硬プラ・革製品類の集積場に出す。										ボトル・チューブ類 *汚れの落ちないものは「硬プラ・革製品類」に出す。 *必ずごみ袋に入れて出す。			*布類は、ごみ袋に入れて出す。		*傘・園芸用支柱以外は、ごみ袋に入れて出す。		*傘、電気コード、スチール缶、電気毛布など		*中を水洗いする。										
	毎週火曜日・金曜日										第3月曜日		毎週木曜日			第2月曜日		第1月曜日		第4水曜日		第1水曜日		第2水曜日		年4回		奇数月		
	4月	1	4	8	11	15	18	22	25	29	21	3	10	17	24	14	7	23	2	9				4月						
	5月	2	6	9	13	16	20	23	27	30	26 (第4月)	1	8	15	22	29	12 (第1水)	28	21 (第3水)	14				5月						
	6月	3	6	10	13	17	20	24	27		16 (第3水)	5	12	19	26	9	2	25	4	11		2		6月						
7月	1	4	8	11	15	18	22	25	29	16 (第3水)	3	10	17	24	31	14	7	23	2	9		7月								
8月	1	5	8	12	15	19	22	26	29	18	7	14	21	28		20 (第3水)	4	27	6	13		8月								
9月	2	5	9	12	16	19	23	26	30	17 (第3水)	4	11	18	25		8	1	24	3	10	1	9月								
10月	3	7	10	14	17	21	24	28	31	15 (第3水)	2	9	16	23	30	20 (第3月)	6	29 (第5水)	1	8		10月								
11月	4	7	11	14	18	21	25	28		19 (第3水)	6	13	20	27		17 (第3月)	10 (第2月)	12 (第2水)	5	17 (第3月)		11月								
12月	2	5	9	12	16	19	23	26	30	15	4	11	18	25		8	1	22 (第4月)	3	10	1	12月								
1月	6	9	13	16	20	23	27	30		28 (第4水)	8	15	22	29		5 (第1月)	19 (第3月)	21 (第3水)	14 (第2水)	7 (第1水)		1月								
2月	3	6	10	13	17	20	24	27		16	5	12	19	26		9	2	25	4	11		2月								
3月	3	6	10	13	17	20	24	27	31	16	5	12	19	26		9	2	25	4	9 (第2月)	2	23	3月							

直接個人で持ち込む場合	持込ごみの種類	持込場所	連絡先	手数料(1回につき)	持込時間/休み
	燃えるもの 燃えないもの(資源) ※分別種別ごとに区分して持ち込んでください	さくらリサイクルセンター 伊賀市治田3547-13	(0595) 20-9272	50kg以下は500円です。 50kgを超える場合は50kg毎に500円となります。 ※複数台で搬入する場合は、1台ずつ計量と徴収を行います。	・月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分まで。(祝日も開場) ・土曜日、日曜日、年末年始(12月31日～1月4日)は休みになります。 【土曜日開場日】毎月第4土曜日 (4月26日、5月24日、6月28日、7月26日、8月23日、9月27日、10月25日、11月22日、12月27日、1月24日、2月28日、3月28日) 【日曜日開場日】偶数月第1日曜日 (4月6日、6月1日、8月3日、10月5日、12月7日、2月1日) 日曜日は、環境ボランティア活動、一般家庭からのごみに限る。
	燃えないもの(埋立) 土砂、瓦、レンガ、コンクリートなど	不燃物処理場 伊賀市西高倉4631	(0595) 23-8991	搬入車両の最大積載量に100kgあたり500円を乗じた額となります。 ただし、100kg未満でも100kgとみなします。	・月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで。 ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月27日～1月4日)は休みになります。
粗大ごみ戸別収集を利用する場合 1点につき200円(1回の申込みは5点以内)		伊賀北部粗大ごみ受付センター (0595) 20-1255		○受付時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月27日～1月4日)は休みになります。 ※月曜日の受付は、大変混み合います。時間をおいておかけ直してください。	

★可燃ごみ以外に使うごみ袋は、45リットル以下の透明または白色半透明のものをご使用ください。
★事業活動(農業を含む)により出るごみは、事業者が責任を持って処理してください。
【集積場へは出せません。】
★建築廃材、タイヤ、バッテリー、自動車部品、消火器、バイクなどは購入先または廃棄物処理業者等で処理してください。【市では処理できません。】
★冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、テレビは家電リサイクル法に従い処理してください。
【家電リサイクルに関する問い合わせ先 家電リサイクル券センター:0120-319640】
★リチウムイオン電池製品は電池を外さずに「小型家電リサイクルボックス」に入れてください。
◎ごみは収集日当日の午前8時までに決められた集積場へ出してください。
《集積場には分別種別ごとに区別して置きましょう》

伊賀市役所 さくらリサイクルセンター

(0595) 20-9272
(0595) 20-2575
(0595) 20-9170

(収集担当)